

質問に対するご回答

【質問票 1】

(1)浅口市で総務省が提案する地域運営組織のような機能をもつ住民主体の課題解決組織の制度導入を現在のコミュニティ推進委員会を発展させるなどの方法で取り組むか？

A, その他（限定的にはい）

⇒住民の皆様が主体となって課題解決に取り組まれることは是非応援させていただきたいですが、それに従来の課題解決組織という形がふさわしいかどうかは検討中です。

まずは現行の制度の運用を改善できる部分を模索していきますが、より根本的な解決となる施策がないかを検討中です

(2)浅口市では部署を超えた連携により、より住民主体の福祉や地域包括ケアをすすめていくか？

A, はい

⇒市民の皆様主体の地域包括ケアを含めた「浅口版 CCRC」の導入検討をお約束させていただいております。総合福祉計画等へより具体的な形で落とし込み、実行性を意識して取り組んでまいります。

(3)国際目標である SDGs の目標達成について積極的な取り組みをすすめるか？

A, はい

⇒特に教育・福祉分野での取り組み及び、循環型社会構築の世界的な潮流に遅れぬよう、浅口のポテンシャルの範囲で出来る限りの取り組みをしてまいります。

教育分野では子供達を中心に据えた施策を検討し、現時点では給食費無償化、医療費無料化等、全ての子供たちが我慢をせず、自己実現のために頑張れる環境を整えます。また ICT を積極的に用いた教育環境の整備にも取り組み、従来の教育環境では障壁があった子供達も活躍でき、そうでない子供達にもより充実した教育環境を整備していきます。

循環型社会構築のために、浅口市において新しい技術、新しい発想について柔軟に取り入れ、規模の小さな市だからこそ身軽にできると捉えて先進事例を取り入れる or 作ってまいります。

【質問票 2】

【1】協働をしくみにするプロセスについて

(1)協働環境を向上する指針や条例の策定など推進し評価する体制をどのように構築するか？

A, 4 NPO との協働に関する指針または条例のどちらか一方がすでに整備されている
⇒平成 27 年度に作成された協働指針を発展させていきます。

(2)協働をしくみにするためのプロセスをどのように公開しますか？

A, 2 ウェブサイトにて、決定事項と経緯の要約を公開する
⇒事務手続上の出来得る範囲でウェブサイト上に情報公開をしていきます。

(3)協働をしくみにするためのプロセスとその後の運用の評価・見直しへの市民参画をされますか？

A, 0 市民が参画する予定はない
⇒試案を開示することは検討していますが、パブリックコメント等を伺う機会を設けるための事務上の障壁が確認できていないため、お答えできません。

【2】しくみが効果的に活用されるための整備について

(1)協働の推進を担当する部署をどのように機能させますか？

A, 3 市民からの協働の提案を検討して回答する制度・担当を設ける。
⇒企画財政部地域創造課での事業提案の受付に、出来得る範囲で双方向性を確保できるように検討していきます。

(2)職員の全庁的な育成方針をどのように定められますか？

A, 2 全職員に協働の進め方に関する資料を配布、かつ一部の職員が研修をうける
⇒推進することが基本方針ですが、具体的な運用については就任後の実態把握が必要であり、現時点ではお答えできません。

(3)全庁的な協働の推進体制を整えますか？

A, 2 多くの部署を対象とした協働推進のための会議または学習会が随時開催される
⇒推進することが基本方針ですが、具体的な運用については就任後の実態把握が必要であり、現時点ではお答えできません。

(4)庁内で協働事例は共有・活用されますか？

A, 5 協働事例をもとに、市民も参加しての学習会を開催する
⇒現行で行っている研修・学習会に活動されている市民の皆様の生の声を伺う機会を作ることができるよう検討しています。

【3】しくみを活用するために、協働のパートナーと共に学び、互いが育つしくみについて

(1)市民(NPO)からの提案を受け入れる工夫をされますか？

A, 3 特定部署が示す特定テーマについてのみ、市民から提案できる
⇒「あさくち未来デッサン」等の施策を時代に即した形で発展させていきます。

(2ア)基準の手順・基準や、結果・根拠をどのように公開されますか？

A, 回答なし
⇒現行の運用についての実態を調査しておらず、現時点ではお答えできません。

(2イ)審査機関へどのように市民が参画するようにしますか？

A, 回答なし
⇒現行の運用についての実態を調査しておらず、現時点ではお答えできません。

(2ウ)選考結果をどのようにフィードバックされますか？

A, 回答なし
⇒現行の運用についての実態を調査しておらず、現時点ではお答えできません。

(3)協働事例をどのように公開・活用されますか？

A, 4 協働事業の発表会・報告会を毎年公開する。
⇒現行の施策に加え、ウェブサイトでの事業内容公開を充実させていきます。

(4)しくみを普及するために、NPO と共に学び、互いに育つしくみをどのように構築されますか？

A, 2 NPO の事業力を育てる機会を設ける。
⇒協働にご参加をされる、またはご予約の NPO の皆様と共に協働事業をより充実させるための施策を検討しています。

【4】協働事例の評価・ふりかえりについて

Q, 事例の評価・ふりかえり・制度の改善をどのように行われますか？

A, 5 各協働事業について複数回実施された評価・ふりかえりの結果が、次年度の事業の立案や実施に反映される。
⇒これから検討していく行政評価の運用に合わせて、協働事例についてもレビューを行い（回数は未定）、次年度施策の検討にフィードバックしてまいります。

【5】協働に関する情報の発信・整備について

(1)自治体のウェブサイトへ協働に関する情報をどのように公開されますか？

A, 原則の開示 / 事業一覧の開示 / 提案方法の開示

(2)協働環境の向上のために、どのようにNPO等の情報を整備、公開されますか？

A, 1 特定非営利活動促進法で定められた基本的な情報のみを、ウェブサイトで公開する

⇒実際の運用については検討中です。

【6】 指定管理者制度の導入・運用と市民の参画について

(1)指定管理者制度について、選定のプロセスへ市民参画はどのようにされますか？

A, 0 市民の参画予定はない

(2)指定管理者に対する、監査・モニタリングの機関の有無、市民の参画方法はどうか？

A, 1 監査・評価機関は設けるが、市民の参画は予定しない

⇒現時点では指定管理者制度の一連の選定過程や評価過程への市民参画は検討しておりません。